

都議期末手当据え置きを

共産党など共同提案きよう議決

日本共産党都議団(17人)は、15日開かれた都議会議会運営委員会で、都議に支給される期末手当を据え置く条例案を提案しました。条例案は生活者ネット、無所属1人との共同提案で、16日の都議会本会議で議決されます。

共産党の清水ひで子政調委員長は「都民の暮らしの困難さが増大されている中で、都議の期末手当の引き上げは理解が得られない」と、据え置きを提案しました。

議運委では、条例案は共産党、維新の党、かがやけ、生活者ネットの4会派が賛成、自民党、公明党、民主党が反対し、否決されました。

舛添要一知事は12月都議会に、都人事委員会勧告に基づいて、職員、知事・議員など特別職の期末手当を引き

上げる条例案を提案しています。共産党提案の条例案が可決されると、都議

1人あたり7万59万
円、議員全体で約92
0万円の増額がなくな
ることになります。